

課税事業者等届出書

平成 年 月 日

(公財)鹿児島県林業担い手育成基金
理事長 布袋 嘉之 殿

物品購入を伴う場合は必ず添付すること

- ①安全就労体制整備事業
- ②女性就労環境整備事業
- ③新規参入促進事業

該当する番号
を選択する。

住所

氏名

印

下記の期間については、

- ① 消費税法第37条第1項の規定に基づく届出書を所轄する税務署長に提出した(する 予定の)者である。 → 【簡易課税事業者】
- 2 消費税法第9条第1項の規定に該当する者である。(となる予定である) → 【免税事業者】
- 3 前述の1及び2に該当しない者である。(となる予定である) → 【課税事業者】

のでその旨届出します。

記

課税期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

- ※ 1 安全就労体制整備事業、女性就労環境整備事業及び高性能林業機械利用促進事業の場合添付する。
- 2 いずれかの番号を○で囲み「した(である)」又は「する予定の(となる予定である)」を見え消ししてください。
- 3 課税事業者の場合、事業費には消費税を含めるが、助成金は消費税を除いた事業費で算出ください。